

# 第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

|                       |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附属機関又は<br>会議体の名称      |     | 第10回教育委員会臨時会議事要録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局（担当課）              |     | 教育部庶務課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 開催日時                  |     | 令和5年10月24日 午前10時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 開催場所                  |     | 教育委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 出席者                   | 委員  | 金子 智雄（教育長）、<br>樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                       | その他 | 教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                       | 事務局 | 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 公開の可否                 |     | 一部公開 傍聴人 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 非公開・一部公開<br>の場合は、その理由 |     | 報告事項第7・8号は、人事案件のため非公開とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 会議次第                  |     | <p>第38号議案 令和5年度 教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 朝日小学校付近の旅館営業許可申請について（学校施設課）</p> <p>協議事項第2号 巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 令和5年度 教育に関する事務の点検・評価対象について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和5年第三回定例会一般質問の報告について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 ISS現地審査会等について（学校施策推進担当課長）</p> <p>報告事項第4号 令和6年度新入学予定者における隣接校選択状況について（学務課）</p> <p>報告事項第5号 令和5年度学力調査等について（指導課）</p> <p>報告事項第7号 審査請求に係る裁決について（庶務課）</p> <p>報告事項第8号 会計年度任用職員（幼稚園預かり保育補助）の退職について（教育施策推進担当課長）</p> |

休憩時間：00：00

終了時間：11：30

## 第10回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和5年10月24日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいです。

本日傍聴の方はいらっしゃいません。

金子教育長)

おはようございます。それでは、第10回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

初めに、署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。

本日、傍聴者の方がいらっしゃらないということでございます。

傍聴はいらっしゃらないですが、非公開の審議というように考えておりました案件の確認をしますと、報告事項の第7号、審査請求に係る裁決について、それから報告事項の第8号、会計年度任用職員の退職についての2件でございます。それぞれ個人情報を含むため、非公開とさせていただきたいと存じます。

これについて、ご異議ございませんか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、2件について非公開といたします。宜しくお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

(1) 第38号議案 令和5年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について

(2) 報告事項第1号 令和5年度教育に関する事務の点検・評価対象について

金子教育長)

初めに、第38号議案、令和5年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱についてと2点目の報告事項第1号を併せて審議をいたしたいと思います。説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。議案と報告がございます。それぞれご質問、ご意見ございませ

たらお願いいたします。

樋口委員)

点検・評価の対象の内容のことについてです。ここに書かれていますように、これまで評価対象となつてこなかった事業や取組の中から、さらにはその時点でのこういうことが必要だというご説明は分かります。それで、ここに書いてあるものを選んで、簡潔で結構ですので、幼稚園運営をどのように選んだか補足説明をいただけますか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

積極的な意味合いというよりは、2019の計画でうたわれている項目について、これまでの点検・評価委員会で、学校施設整備補助金以外の四つにつきましては、一度も点検・評価を受けてこなかったということがありますので、今回こちらの方を具体的に評価していただきたいということで選ばせていただいています。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

例えば、幼稚園の運営などは非常に今揺れ動いて難しい局面を迎えているところであることや、部活動については、緩やかにはなりましたものの地域移行というようなお話もある中で、委員の皆様がどのようなところに目を向けてご意見をだしていただければいいのか、おそらく難しいのではないかと思います。ですから、発想の転換で、「こういうことだったらこういうやり方もあるのではないですか」というような、本来点検することが目的でしょうが、点検するのは難しいとなったときに、もう少し視野の広いご意見などをいただくのも一つの手ではないかと感じた次第です。

金子教育長)

かなり消極的な説明でした。私としては4項目とも非常に重要なもので、しかも今ビジョンの検討をやっているさなかにおいて、あるいは前回ご説明いたしました幼稚園に関しては、もう一回根本的に見直すという中で、もちろん何もやってこなかったわけではないので、これまでやってきたことをご説明する中で新たな発想なり、今、先生がおっしゃった内容について、是非意見を聞きたいというものばかりです。残ったものだという説明でしたが、私としては、時機にむしろ合っているのではないかと思います。SDGsもしばらくやってまいりました。2019の制定時と同じ考えだったかどうかは別ですが、それなりのやり方をしてきました。これを、ただこのまま続けられればいいのかどうかというところでは、ちょうど良い時期ではないかと思います。それぞれ、今非常に意味があると思っております。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

確かに、先生方の方向性、どのような考えを持っているかで評価が変わってくると思います。豊島区としては、このような方向を目指しているというものを分かっていた上で点検になると思います。もちろん難しいと思います。この3名の方は、今、3年目、2年目、2年目ということですが、これは上限があるのでしょうか。

金子教育長)

どうですか、庶務課長。

庶務課長)

区の方の内規がありまして、努力義務というものになりますが、4年もしくは、連続して2任期というものがあります。今回、運用を見直しまして、今までは2任期ということで考えていましたが、4年という方を当てはめて4年まではお願いしようというように思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

もし4年であるのであれば、再任になると、もう一回選ばれたような感じがしてしまいますが、このように書くものだからしょうがないと思います。

金子教育長)

再任と書いてある意味合いですか。

説明ありますか。

庶務課長。

庶務課長)

書き方としては新任と再任ということになっておりますので、括弧書きで何年目が追加するなど、そのようなことで工夫をしていきたいと思っています。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

要するに、「選定の要綱上は1年単位だ」ということです。

庶務課長)

選定の要綱上は、そうです。1年単位で再任を妨げないという文言が入っています。

金子教育長)

庶務課長の説明が分かりにくかったのは、ここに書いてあるものではなくて、区の別の、条例、要綱がありまして、そこには先程口頭で説明のあった2年または4年という大きなルール、全ての審議会に関してのルールが書いてあるということを説明したので、若干混乱をしておりますが、そのようなことだと思います。

村瀬委員)

クリアになりました。

金子教育長)

宜しくお願いします。

他にございますか。

それでは、このような形で点検・評価をさせていただければと存じます。

38号議案についてはこれを了解し、報告事項についても了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第38号議案了承)

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 協議事項第1号 朝日小学校付近の旅館業営業許可申請について

(4) 協議事項第2号 巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号、朝日小学校付近の旅館業営業許可申請について、あわせて、協議事項第2号の巣鴨小学校の方の同様の内容について、2件併せてご説明と審議をしたいと思います。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。1件目は新規というのでしょうか、2件目は営業譲渡ですので、場所そのものは変わらない、建物も変わらないということです。回答についても同様のものを案としてつけております。2件につきまして、どちらでも結構です。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

1点だけ、私から確認です。巣鴨の件の営業譲渡は初めてですか、2回目ですか。

学校施設課長。

学校施設課長)

7月から10月までの営業譲渡、1回でございます。

金子教育長)

分かりました。幾つかそのような譲渡ものがありましたので、混乱しました。本件は初めての譲渡ということです。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

許可に全く関係ないですが、教えていただいてもよろしいですか。

1件目の朝日の方で、各部屋の概要という9ページを見ましたら、客室の面積が7平米ぐらいで、そこに3人入る。つまり2畳ぐらいです。そういうのでも許可されるのでしょうか。

感想めいたことで、すみません。

金子教育長)

許可されるのか、分かりますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

具体的な基準や、事情につきましては、こちらでも把握してはいません。5ページ、ご覧いただきまして、1階、4階ですが、上の方にある客室は、ベッドルームとなっております。2掛ける3.5とすれば、大体7平米ぐらいということで、一応ここを客室として提供しているものと考えられるというように捉えております。

樋口委員)

ありがとうございます。少し気になりましたので。

酒井委員)

本当に気になります。

村瀬委員)

カプセルホテルより広いぐらいですか。

金子教育長)

絵もついていますが。

樋口委員)

絵だと広く見えます。

金子教育長)

絵は広い感じします。2階は4で、14で、5、8と、大体2倍です。カウントの仕方があるのでしょうか。

樋口委員)

時間を取らせて申し訳ございません。

金子教育長)

にわかに分かりませんが。これは保健所に聞いても、建築に行っても分からないのでしょうか。

樋口委員)

単なる感想ということでお聞きいただければいいです。

金子教育長)

分かりました。何かの機会に解説がございましたらお願いをしたいと思います。

樋口委員)

余計なことを申し上げました。

金子教育長)

いえいえ、私も思います。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、2件につきまして、許可申請についての意見の回答についてはこのようにさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(5) 報告事項第2号 令和5年第三回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

協議事項が二つ終わりました、報告事項の第2号に参ります。令和5年第三回定例会一般質問の報告について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

14名中11名で、様々非常に広くご質問いただきました。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

以前の教育委員会で欠席したときに触れた案件ですので、少し確認させていただきたいのですが。文教委員会報告の3番、池袋幼稚園と第五保育園の統合による認定こども園設置計画の見直し、どのような趣旨の報告を、この会議で報告されたのか、教えていただければと思います。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

今手元に子ども文教委員会の資料はありませんが、ご説明した内容としましては、見直しに至った経緯という点がございます。そこでは、大きく2点ご説明をさせていただきました。1点目が教育委員会の関与という点と、2点目が区立幼稚園、3園を含めた区立幼稚園の在り方、ここを改めて考える必要があるというところでご説明をさせていただきました。

今後、区長部局と連携して、令和6年1月を目途にスケジュールなどお示しする予定です。最後に保護者へのご説明という点です。今度説明会がありますので、ご説明させていただいたというところでございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

内容はよく分かりました。教育委員会の関与をというのは、もう少し教育委員会が積極的にといいますか、実質的に関与出来るような仕組みづくりをするという趣旨でしょうか。  
金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

これまでお示しをさせていただいた認定こども園が法律上では、保育所型で、所管も、子ども家庭部になります。ただし、認定こども園なので幼稚園の先生もいます。教育を行っていくところもありますが、そうなったときにどのようにして教育を行っていくか。そもそもどのような豊島区としての教育のビジョンがあり、それをどのように行っていくのかというところが、まだ明確ではありません。その展望を明らかにして、検討していく必要があります。

酒井委員)

そのような趣旨ですね。

では、先程のご説明ですと、区長部局と連携して、1月にある程度の計画を提出するということですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

1月にビジョンまで打ち出すということではなくて、1月に今後のスケジュールですとかどのように行っていくのかという大枠をまずお示し出来ればということでございます。

酒井委員)

分かりました。そうしましたらその上で、かなり大きな計画の見直し、これまで1園でというものが急に3園になっていくとか、その関与のことも、これまでもある程度説明があったような気がしますが、それをさらに見直すということですね。1月にスケジュールが出るということで、その前の段階で、教育委員会としてどのような方向で関与をするのか、それから全体の計画としてどのような計画になるのかということをごここで一度出していただけないかと思います。1月、非常に短期間ですが、それをお願いしたいです。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

先生が、おっしゃることはごもっともだと考えております。1月は、課長からもご説明ありましたが、大体スケジュールです。提出前に必ず委員会の方には、ご説明させていただいて、ご指導いただきたいと思います。と思っております。

酒井委員)

宜しく願いいたします。

金子教育長)



まだまとまっていない部分もありますが、少なくともスケジュールというのは一旦ストップをかけたのでどうなるのかということがあります。少なくともその1園がどうなるのかということについて、ずっと考えているつもりはないので、1年なのか、いつの時点までで何かを決めるのかということは出ると思います。

酒井委員)

それはもちろん、そうですね。

金子教育長)

あわせて、今おっしゃっていただいたことと関連すると思いますが、どのような項目について検討するのか、その中身によっても根本的なのか、それともその関与の制度だけの問題なのかとかということがあります。

再編についてというのもどこまでを決めるのかということがございますので、行く末の細かいところまで全部決めるということだと結構時間がかかるのではないかと。そうではなく大きな方針を決めるということであれば、これはまた当然に教育委員会の今傘下でございますので、3園について改めてどのような考えで教育委員会に聞きたいということを述べなければいけないかと私も思っております。その辺を整理いたしまして、また案件として出してもらいたいと思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、中身がたくさんありますのでご覧いただきまして、後で気がついたということがございましたらおっしゃっていただければと思います。

では、この報告事項については一旦ここまでとさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (6) 報告事項第3号 I S S 現地審査会等について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、I S S 現地審査会等について、ご報告をお願いします。  
教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

案件のご説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

いろいろご準備ありがとうございます。コロナだったかその前あたりからか、現地審査の時間を上手くコンパクトにしていた経緯がありましたが、今回拝見したら、また元に戻って3時間かかっています。

今回は、すでに組んでいるのでこれで行っていただければと思うのですが、今後そこに参加している子供の状況などを考えると終わりが4時10分というのはどうなのかと思いますので、今後、参考にしてご検討いただければ幸いです。

金子教育長)

元に戻したという意識ですか。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

子供の状況も含めて、また検討していきたいと思っております。

金子教育長)

分かりました。ありがとうございます。

宜しいですか。

それでは、本件については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 令和6年度新入学予定者における隣接校選択状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、令和6年度新入学予定者における隣接校選択状況につきまして、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

村瀬委員)

理解が出来ていない部分があるかもしれません。この抽せんの学校は、小学校5ということですが、例えば仰高であったら差引きが25なので受入枠が5で明らかに抽せんをしなければいけないと分かります。例えば椎名町は差引きが19であるにもかかわらず受入れが20だから抽せんする必要があるのでしょうか。千早も差引きが6で、受入枠が10なので、ここも抽せんが必要なのはどうしてだろうと思ってしまいます。これは毎年言っている気がしているのですが、また、すみません。

金子教育長)

毎年分かりにくい表現ですね。

学務課長。直してください。

学務課長)

次から改善したいと思います。

金子教育長)

おそらく、差引きが分かりにくいと思います。

学務課長)

もともと減になるというのも、毎年情報を蓄積していて、ここの平均値というのもそもそも枠を決める段階である程度見込んであるので、本来、説明する立場から言うと増になったところだけお示しして合意を得たいところです。

ただ、減になったところ、学校現場からは、結構こういうものに敏感な校長先生もいて、減が多いと私もいろいろなお叱りを受けたりしたこともあって、校長会と同様の資料として、こちらで共有させていただきました。

確かに毎年、私も3年目ですが、前課長のときからいろいろとご指摘を受けていると思いますので、その辺りは、例えばメイン資料と参考資料みたいな形でご説明が分かるように、より詳しいバージョンとしてはもちろんこういったものが必要かもしれませんが、誤解のないように説明するところではもっと違うやり方があると思いますので、そのところは検討させていただきたいと思います。マイナスになっているところは枠を決める段階である程度見込んでいますので、単純に増えているところでこちらの方は検討しなければいけないと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

資料が悪いのではなく、この資料はとても細かく分かりやすいのでこのままで大丈夫だと思います。ただ、枠で何とかなのであれば入れてあげてほしいという、それだけです。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

教育委員会としても同じ思いでございます。これまで、特に小学校だったと思いますが、繰上げをしていませんでした。この段階で、実は去年4月1日に同一学校同一学年4人ぐらい来てしまっただけでクラスを増にせざるを得なくなりました。学校施設課長は、今年度、教室の余分が1個しかなくて本当にひやひやしましたので、責任を持って学級編制をする立場からすると、出来るだけ数字は高く見積もりたいのです。そういった思いも受けていきたいと思いますので、繰上げという形は出来るだけ引き延ばしてやっていくつもりです。

「やっぱりやめた」という感じで私立に行かれる方が結構多いですから、そのところはしっかり繰上げの連絡をして、待っている方々にきめ細かく対応していきたいと考えております。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も毎回同じ質問をして恐縮ですが、現実問題として、例えば千早の場合だと今抽せんをしたい人が、6人はいるわけです。まずそう思っているですか。違いますか。そこが違うということでもいいですか。

金子教育長)

そこから違いますか。

学務課長)

もう一度、説明させていただきます。

受入枠が10だということで、今回の表は減と差引きを見ないでいただくのが一番良いです。

ここの17人の応募があり、枠は10だということで、倍率は1.7倍というところです。

樋口委員)

ということは、現実問題として17人に補欠の番号をつけるということですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

7人に補欠の番号をつけます。

金子教育長)

10人といっているところに17人が来ているからでしょう。

樋口委員)

なるほど。また次に質問したら申し訳ないです。7人に補欠をつける。もう腹をくくりたいと保護者だったら思うところもあるかもしれないので、それはいつまでやりますか。

学務課長)

私たちも出来るだけその要望に応えたいというのと、学級編制いろいろありますので、これは小学校でいうと恐らく、これから決めていくことになっていきますが、1月の半ばぐらいかと思います。そのところでもう既に私立に行かれるなど、待っていましたが、やはり取り下げたいというのがありますので、そこでいろいろな方が精査されていって、最終的には、1月中旬にはほぼ確定していくと考えています。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

実際に保護者宛ての新入生のための説明会がございますが、あれよりも前に決定出来ると考えていいですか。

学務課長)

大体時期が2月の半ばぐらいだったと思いますが、それまでには小学校の確定かできると思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

補欠は何番までつけるのかという、そういうことですね。つまり減は見ないということですか。

金子教育長)

ええ、私はそのように理解しています。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

すみません。受かるか受からないか分かりませんが、そういう人たちも申請してきているということですね。1月に受かった場合は小学校に行きますが、もう受けて受かるつもりでいて行きませんと言っている人が減になっているわけですか。

金子教育長)

受からないというのは別の学校の受験という意味ですか。

村瀬委員)

そうです。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

特に中学校の場合は中学受験をしている人が多数いますから、私立中学の受験が決まれば、例えば巣鴨北の方は55人ぐらい、54名ぐらいは応募していますが、そういうところがどかんと減っていくというところでございます。

村瀬委員)

いいですか。

金子教育長)

村瀬委員。

村瀬委員)

初めから受かるつもりでいるから行けませんというように言って、受かるつもりでいても行きませんとは、決まるまでは言わない気がしますが、分かりますか。

金子教育長)

おっしゃっていることは分かりますが。

何かありますか、学務課長。

学務課長)

学校繰上げの締切りの時期と、例えば小学校だと1月の上旬ぐらいに、私立の中学校は2月5日ぐらいに結果が分かりますので、繰上げのタイミングを大体そのぐらいの時期に設定すると、結果が分かって最終的な決断をしていただいて学校選択出来るようにやっております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

毎年このやり取りを繰り返している気もしますので、資料とその説明の改善を求めます。なかなか大変だと思います。プロセスがあって、要するに一発勝負で決めているわけではないということをご理解いただいて、保護者の方もいろいろな事情があって1月に至ってこうなる場合もあるし、その前で変わる方もいるしという様々な状況を一括で説明するのはなかなか難しいということもあろうかと思いますが、改善に努めていただければと思います。

それでは、本件につきましては了解をいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

#### (8) 報告事項第5号 令和5年度学力調査等について

金子教育長)

次に、報告事項第5号、令和5年度の学力調査等につきまして、ご説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。本件につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

詳しい数値を出していただいて、理科が問題なのはどうしてなのかと思います。各教科のことについては全く内容が把握出来ていないので分かりませんが、i-checkの方は子供の全体の様子が分かるので、小学校6年生で今ご報告がありました、クラス全体やグループ、友達で話し合いをするときに自分の意見を積極的に発言する児童が全国から5ポイント、4ポイントぐらいでしょうか、低いです。それから、自分の意見を発表するのが、7ポイント低いです。これは平均値ですので、かなり低いと思います。

それで何となくの印象にすぎませんが、全校の学校が参加したわけではありませんが、授業の中でそもそも自分の意見を発言する機会ですとか話し合う機会ですとか、要するに、今、対話的授業が大事だと先程のご報告ありましたが、それは、そもそもそんなに見えてられないという、何となく前の授業を見ているような感じがします。ですからここに書いてあるのは子供たちが積極的に発言出来ないというよりもその機会がそもそもないのではないか、要するに授業の工夫の余地がもっとあるのではないかという印象を受けました。

やはりそのような観点で、今の学習指導要領の視点での授業改善が全体的に、かなり必

要なのではないかと感じました。ということで、それがここに出ている数字であると私は読み取りました。

金子教育長)

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

いつも細やかな分析をして、考えたことを率直に述べていただけるので大変参考になります。ありがとうございます。

都の結果を前にいただいたかと思います。今手元にありませんが、これで三つそろったので、この三つに共通することが明確に出てくるのではないかと感じました。

まず、今回は区独自の調査、ベネッセでしたか。

指導課長)

東京書籍です。

樋口委員)

東京書籍。この同じ調査を受けている、全国と書いてありますが、何校ぐらいですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

調べます。

樋口委員)

ありがとうございます。

指導課長)

以前使っていたところよりはシェアとしてはとても大きいので、今すぐ数が出ません。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

いわゆる国がやっている全国規模の調査とはまるで違うので、そのところをまず認識した上で、「全国」という言葉を見ていただかないと、まるで全国がやっているかのようにならざるを得ないと思われ、そのようにまず申し上げた次第でございます。

前回の国の調査では、もちろん全国、全都と本区というように出るわけですが、比べる必要性はあまりないと思います。東京都全体において本区、23区の中で代表的な区だと私は思っているのですが、どうかなんて思いながら前回は見せていただき、今回はより細やかなところでお話を承ったところです。先程の課長のお話の中で、「やはり指導者だな」とつくづく感じているところがありまして、ここはこの話とは少し質は違いますが、「計画的に何とかしていきたいものだ」というのは同感でございます。

それから、理科専科の話がありました。何年か前は本区のある小学校に理科専科で入っ

た者がいましたが、今はその方も担任になっているのですね。だから、理科専科をどのように増やしていくのか、どのように増やしていけばいいのかというのも一つかもしれません。それこそあそこは小中一貫なのですから、中学校の理科の授業を、確かに細かくて難しいこととは思いますが、その先生の授業力を小学校の先生が参観したりする機会を増やすというのも、非常に間接的なところの対処法ではありますが、発想をそのように広げていくのも良いと思いました。

なお、こうしたことを基に指導課はいつも授業の、改善プランを大事にしてくださっているとところは本当にありがたいと思っております。

3 ページ目を読ませていただくと、改善に向けた取組が少し抽象的なのではないかと感じます。もちろん、ここにはここまでしか書けなかったから具体的にこうするというのがありますが、例えば3 ページのA 小学校の改善に向けた取組のところを読ませていただくと、「実感をもって実験が出来る」と、これは何を言いたいのだろう、やったという達成感だけなのだろうなどと思います。本当はそうではないだろうと、「実験した結果このように自分の結果は出たが、こうなるはずだ」そこを考えるのが考察であって、そこに目を向けない限り、私は上がってこないだろうと思います。

同じくC 中学校の「自ら学習のめあてと照らし合わせて振り返る場面を設定する」これは当たり前のことであって、この場面の時間すらなかったのかと読めてしまいます。きっとC 中学校はこの振り返りの仕方をどうしようとしているのかということがポイントであって、きっと指導課はそこをご指導をしてくださっていると思います。先生方がもう少し、そのようなところをやっていかなければいけないのではないかと思います。

おしなべて何が言いたいかというと、完全に、言語活動の不足です。先程の酒井委員のお話にもありましたように、言語活動は一人の言語活動もあるし、グループや全体の言語活動もあるし、音声もあれば文字言語もあるし、そういうところにもっともっと力を注いでいかないといけないと、この結果を見て感じさせていただいた次第です。非常によく分かりました。

それからもう一点。i-checkですが、とても有効なものであらうと感じております。先程のお話ですと、各校の代表者に業者が詳しく分析してくださっているので、それを各学校に戻って必ずやるという伝達講習必須みたいにしていくと学校の中で広がると思います。と申しますのも、今回の問行調査、昨年度の問行調査で不登校が全国で29万9,000人、それからいじめも増えているという状況を見たときに、このi-checkが一つ参考になるのは、個人もありますが、学級が分かります。学級の雰囲気がこのいじめとか不登校の問題に直結していきますので、子供の居場所、安心して過ごせる居場所づくりに学級がなっているのかを見る事が出来る非常に有効な手段だと思っております。そうした意味でも、是非各校での必須の伝達講習をお願い出来れば良いと感じさせていただきました。  
(金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。



指導課長。

指導課長)

酒井委員が、感想ですとおっしゃいましたが、全くそのようなことなく、何校か見られてそのままです。今、校長のヒアリングをしていますが、校長が授業観察をして気になることの中に、子供が納得してくれるのではなく、子供が話すのではなく「分かりましたか」「いいですね」と教師自身が納得して終わっています。

今、主体的・対話的で深い学びということで、協働的な学びの中で、タブレットは一つ的手段として有効です。ただし、子供たちの意見を集められる「オクリンク」というソフトがあって、30人の意見が集まります。集まったことに先生が満足して、「はい、みんな書きましたね」で終わっているような状況を校長からも報告がありましたし、私たちも思っています。委員の方が、学校へ伺われて感じるということは間違いありません。

どの学校も学校の教育の方針に「主体的」と言っているのに、土曜授業を回っても全然主体的ではありません。みんな前を向いて、一斉授業ですので、どこで主体的になるのか、1学期だからしょうがないと思いながら、学校を基に自分の学校で授業改善ウィークを、今まで指導課主導でしたが、学校主導に、いつ、何をするかということを教務主任にプランを立ててもらい学校に持ち帰り、管理職と相談した上で実際に行う、見に行くというようなことをとやってみようと思っています。

樋口委員がおっしゃった通り、抽象的、私たちは「ぼんやり言葉」という名をつけていますが、「これは何ですか」ということを、文字直しまでなかなかさせられませんので、学校に行ったときに聞き取ってこなければなりません。今ご指摘いただいたことを指導に生かしていきたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、報告事項第5号につきましては、ご意見賜りました。了解いただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

#### (9) 報告事項第7号 審査請求に係る裁決について

金子教育長)

続きまして、報告事項第7号に参ります。審査請求に係る裁決につきまして、ご説明をお願いします。

### 個人情報をもつため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

#### (10) 報告事項第8号 会計年度任用職員(幼稚園預かり保育補助)の退職について

金子教育長)

続きまして、報告事項第8号、会計年度任用職員の退職につきまして、ご説明お願いし

ます。

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

今回予定しました委員会の案件は以上でございますが、何かございますか。

宜しければ、これにて第10回の教育委員会臨時会につきましては閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時30分 閉会)